

生活の約束

うちこちようりつい か ぎ きしょうがっこう
内子町立五十崎小学校

1 服装などについて

- (1) 標準服 標準服を下のように定める。この服装で登校しよう。
 - ア 紺の上着（夏季は着用しない。）
 - イ 襟付きの白のシャツ（ブラウス、カッター、ポロシャツ等白色なら可）
 - ウ 紺または黒のズボン・ひだスカート・キュロット（上着と同生地のもの）
 - エ 黄色い帽子
 - ※ 寒い日には、紺の上着と白のシャツの間にセーター等〔何色でも可〕を着てもよい。また、スカートの下のタイツ着用を可とする。ジャンパーなどは、登下校のときなどに着てもよい。）
 - ※ 始業式、終業式、卒業式等は、標準服・白ソックスとする。
 - ※ 火曜日と木曜日は自由服の日とする。ただし、安全のため、露出の多い服装は避ける。（標準服も可）
 - ※ 校内では名札をきちんと付ける。ただし、登下校時は名札を付けない。
- (2) カバン ランドセルを使う。
- (3) 雨傘 黄色い雨傘を使う。
- (4) 上履き 白を基調としたスクールシューズを使う。
- (5) 頭髪 勉強や運動のじゃまにならないようにし、いつも清潔にしておく。前髪が目にかからないようにする。肩より長い場合には縛る。

2 登下校について

集 合 時 刻 と 場 所 を 守 り、 決 め ら れ た 通 学 路 を 通 っ て 集 団 登 下 校 を す る。

3 学校生活について

- (1) 教室や廊下、階段を走らない。右側を静かに歩く。
- (2) チャイムの合図を守って行動する。
- (3) 明るいあいさつを心がけ、正しい言葉づかいで話す。
- (4) 集会 など全校が集まるときには静かに並んだり、移動したりする。
- (5) 立ち入り禁止場所には先生の許可なく入らない。
（屋上、プール、体育館裏、北校舎非常階段など）
- (6) 学校で必要のない物やお金を持って来ない。
- (7) 登校後は、安全のため忘れものを取りに帰ってはいけない。

4 校外生活について

- (1) 子供だけの夜間外出をしない。
- (2) 外出する時は、家の人に行き先・帰宅時刻などを知らせてから出かける。
- (3) 旧五十崎町外への外出について
ア 原則として、保護者の方と一緒にいく。
イ 高学年は、旧内子町内までは保護者の許可を得て出かけてもよい。
- (4) 危険な場所に入らない。川へ行く時は、保護者の同伴を原則とする。
(赤旗設置場所、線路周辺、工事現場、川、池、道路、砂や材木置き場など)
- (5) 危険な遊びをしない。花火は保護者の人と一緒に安全な場所です。
(火遊び、爆竹、ビービー弾、公道でのローラースケート・キックボードなど)
- (6) 必要のないお金を持って遊びに行かない。
- (7) 暗くなる前に家に帰る。(3～9月…午後6時、10～2月…午後5時)
- (8) 自転車の乗り方について
ア 保護者の許可をもらってから乗る。
イ 通路・道路の左側を、交通ルールを守って乗る。
ウ 必ずヘルメットをかぶり、あごひもをしっかりしめて乗る。
エ 旧五十崎町の外へ自転車に乗って行ってはいけない。
ただし、5・6年生は、旧内子町まではよい。